

京丹後市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	63,612	29,730,726	411,757	6,521,795	21.9	22.7

- (注) 1 平成18年度決算(一般会計)における人件費及び人件費率です。
2 この人件費には、議員・特別職(常勤・非常勤)に支給される給与及び報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	815	3,009,092	479,659	1,203,070	4,691,821	5,757	6,032

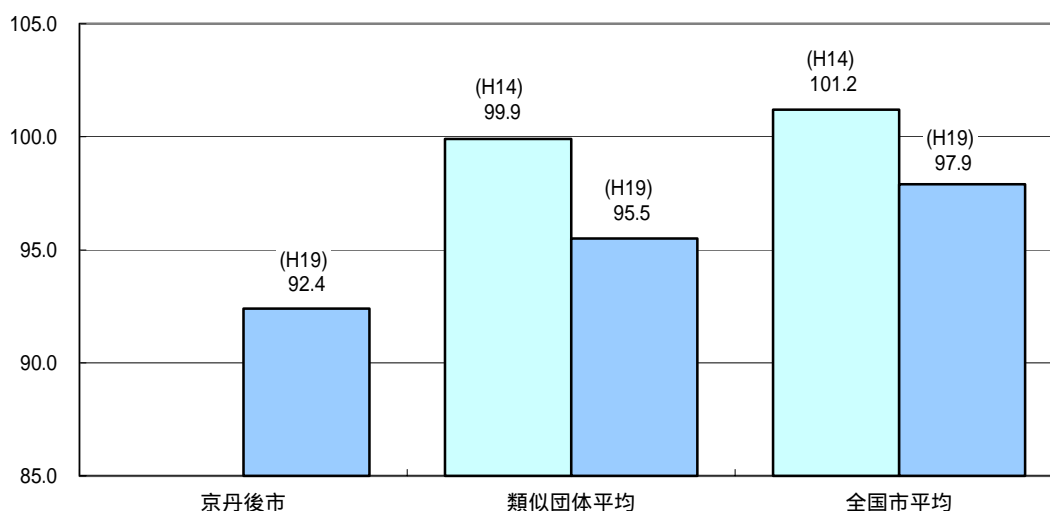
- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

京丹後市の厳しい財政状況等を考慮し、臨時・緊急の措置として給与の削減措置を講じています。

区 分	措 置 内 容	削 減 期 間	
特別職	市長、副市長 教育長	給料及び期末手当を、それぞれ10%削減	平成18年4月1日～平成20年3月31日
	議員	報酬及び期末手当を、それぞれ5%削減	平成18年4月1日～平成20年3月31日
一般職 (医師・歯科医師を除く)	給料、給料の調整額、時間外勤務手当、休日勤務手当、 夜間勤務手当、管理職手当、期末手当及び勤勉手当を 3.7%削減(H18.4.1～H19.3.31)、2.0%(若年層と管理職 以外の昇給停止者は1.0%)削減(H19.4.1～H20.3.31) 管理職手当の支給率を一律20%削減	平成18年4月1日～平成20年3月31日	

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(434人)	43.7 歳	329,951 円	414,062 円	355,826 円
京都府	44.1 歳	363,814 円	463,915 円	423,409 円
国(行政職俸給表(一))	40.7 歳	325,724 円	-	383,541 円
類似団体	43.6 歳	337,098 円	394,193 円	365,471 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
京丹後市	49.2 歳	113人	305,331 円	328,657 円	314,450 円	-	-	-	-
うち清掃職員	47.6 歳	7人	306,404 円	342,996 円	328,332 円	産業廃棄物処理従事員	43.3 歳	299,800 円	1.14
うち運転手	57.6 歳	3人	344,652 円	427,944 円	355,319 円	自家用自動車運転者	55.5 歳	281,500 円	1.52
うち調理員	48.2 歳	70人	299,964 円	320,361 円	306,307 円	調理士	39.8 歳	287,700 円	1.11
うち作業員	50.9 歳	33人	312,915 円	334,187 円	325,063 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.47
京都府	50.4 歳	663人	360,548 円	434,445 円	410,048 円	-	-	-	-
国(行政職表(二))	48.8 歳	5,193人	287,094 円	-	320,514 円	-	-	-	-
類似団体	48.3 歳	67人	292,657 円	317,883 円	305,183 円	-	-	-	-

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
京丹後市	5,316,248 円	-	-
うち清掃職員	5,520,863 円	4,192,600 円	1.32
うち運転手	6,741,959 円	4,000,100 円	1.69
うち調理員	5,181,655 円	3,813,600 円	1.36
うち作業員	5,428,736 円	3,284,300 円	1.65

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成16～18年の3ヶ年平均)
技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(5人)	49.5 歳	366,657 円	395,993 円	381,320 円
京都府	44.3 歳	391,443 円	469,777 円	-
類似団体	43.3 歳	329,158 円	352,567 円	443,917 円

税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(31人)	39.2 歳	292,345 円	395,456 円	310,859 円
国(税務職俸給表)	42.3 歳	385,575 円	-	448,303 円
類似団体	39.0 歳	302,825 円	378,804 円	324,365 円

医師・歯科医師職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(29人)	42.6 歳	503,688 円	1,171,894 円	816,432 円
国(医療職俸給表(一))	46.2 歳	475,185 円	-	705,934 円
類似団体	43.6 歳	507,793 円	1,151,493 円	695,776 円

薬剤師・医療技術職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(62人)	40.7 歳	299,399 円	353,810 円	315,736 円
うち医療職給料表(二)(57人)	40.9 歳	300,588 円	353,526 円	318,042 円
うち行政職給料表(5人)	37.9 歳	285,846 円	357,047 円	289,446 円
国(医療職俸給表(二))	42.4 歳	319,906 円	-	368,066 円

看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(238人)	41.3 歳	301,198 円	355,575 円	310,561 円
うち医療職給料表(三)(210人)	41.5 歳	300,644 円	351,915 円	309,877 円
うち行政職給料表(28人)	40.1 歳	305,353 円	383,026 円	315,696 円
国(医療職俸給表(三))	37.3 歳	286,346 円	-	320,534 円
類似団体	39.3 歳	302,477 円	358,090 円	315,384 円

福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(130人)	44.5 歳	324,743 円	350,307 円	336,096 円
国(福祉職俸給表)	40.4 歳	330,909 円	-	373,259 円
類似団体	43.4 歳	320,541 円	343,618 円	330,174 円

消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(92人)	40.2 歳	296,728 円	361,249 円	321,433 円
類似団体	39.8 歳	306,090 円	368,007 円	333,716 円

教育職(教育、社会教育、保健体育、文化財保護)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
京丹後市(14人)	38.2 歳	285,756 円	366,175 円	307,649 円

(参考) 適用給料表別状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
行政職給料表適用職員(852人)	43.8 歳	319,357 円	384,380 円	339,628 円
うち技能労務職以外(739人)	43.0 歳	321,502 円	392,900 円	343,477 円
うち技能労務職(113人)	49.2 歳	305,331 円	328,657 円	314,450 円
医療職給料表(一)適用職員(29人)	42.6 歳	503,688 円	1,171,894 円	816,432 円
医療職給料表(二)適用職員(57人)	40.9 歳	300,588 円	353,526 円	318,042 円
医療職給料表(三)適用職員(210人)	41.5 歳	300,644 円	351,915 円	309,877 円

医療職給料表(一)適用職員；医師、歯科医師

医療職給料表(二)適用職員；医療技術職(放射線技師、検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士等)

医療職給料表(三)適用職員；看護師、准看護師、助産師

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	京丹後市		京都府	国	
		減額措置後			
一般行政職	大学卒	170,200円	163,903円	176,800円	170,200円
	高校卒	138,400円	133,280円	142,800円	138,400円
技能労務職	高校卒	138,400円	133,280円	140,600円	-
教育職(幼稚園)	大学卒	170,200円	163,903円	197,400円	-
	高校卒	138,400円	133,280円	-	-

(参考) 適用給料表別状況

区 分	京丹後市		国	
		減額措置後		
行政職給料表	大学卒	170,200円	168,498円	170,200円
	短大卒	148,000円	146,520円	148,000円
	高校卒	138,400円	137,016円	138,400円
医療職給料表(一)	大学卒	235,200円	(減額措置無し)	235,200円
医療職給料表(二)	大学卒	176,100円	174,339円	176,100円
	短大卒	150,800円	149,292円	150,800円
	高校卒	138,600円	137,214円	138,600円
医療職給料表(三)	大学卒	196,000円	194,040円	196,000円
	短大卒	178,300円	176,517円	178,300円
	高校卒	151,500円	149,985円	151,500円

(注) 医療職給料表(一); 医師・歯科医師、医療職給料表(二); 医療技術職、医療職給料表(三); 看護師・准看護師・助産師

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	254,898円	305,448円	347,247円
	高校卒	202,950円	252,840円	303,245円
技能労務職	高校卒	196,020円	237,944円	280,427円
	中学卒	-	-	-
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	(11年) 263,130円	(16年) 313,698円	該当なし
	高校卒	-	-	(短大卒22年) 335,160円
消 防 職	大学卒	(11年) 263,130円	305,956円	340,550円
	高校卒	(12年) 237,944円	254,898円	307,099円

減額措置(2.0%・1.0%カット)後の額です。

(参考) 適用給料表区別別状況

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
行政職給料表 (技能労務職以外)	大学卒	254,384円	305,549円	343,294円
	短大卒	226,097円	276,576円	315,952円
	高校卒	202,950円	253,252円	305,015円
行政職給料表 (技能労務職)	高校卒	196,020円	237,944円	280,427円
医療職給料表(一)	大学卒	(9年) 408,533円	(14年) 511,392円	(22年) 598,866円
医療職給料表(二)	大学卒	-	302,477円	(21年) 347,214円
	短大卒	238,140円	272,097円	325,654円
医療職給料表(三)	大学卒	-	294,980円	339,570円

	短大卒	253,831 円	288,773 円	322,361 円
	高校卒	(9年) 214,533 円	258,524 円	302,134 円

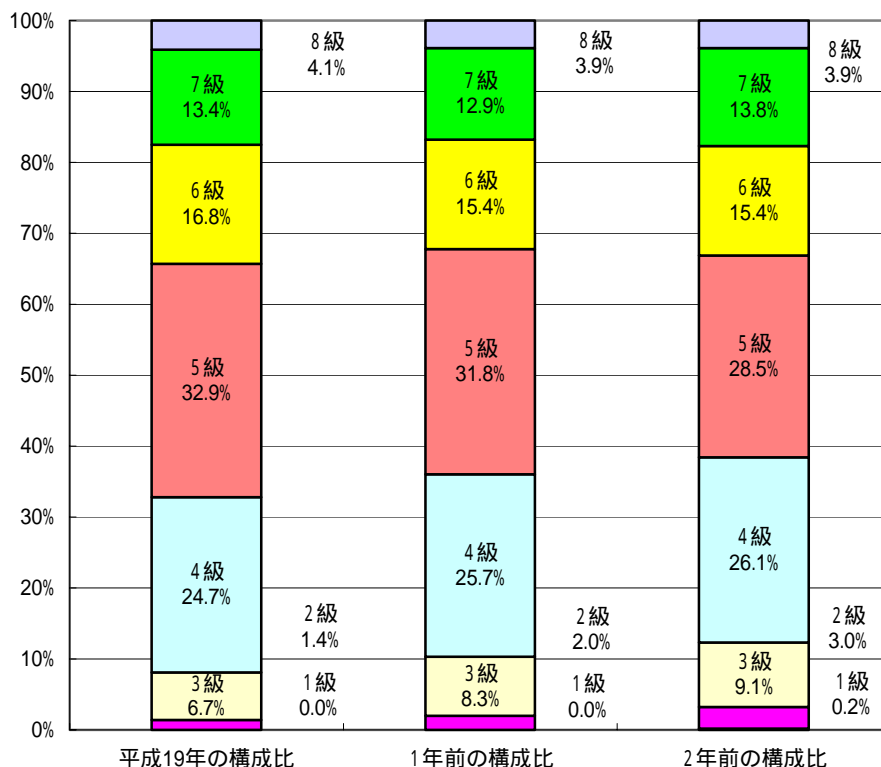
(注) 医療職(一)給料表; 医師・歯科医師、医療職(二)給料表; 医療技術職、医療職(三)給料表; 看護師・助産師

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8 級	部長、市民局長の職務	18 人	4.1 %
7 級	課長、主幹の職務	58 人	13.4 %
6 級	課長補佐、主査の職務 保育所長、幼稚園長の職務	73 人	16.8 %
5 級	係長、主任の職務	143 人	32.9 %
4 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	107 人	24.7 %
3 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	29 人	6.7 %
2 級	定型的な業務を行う職務	6 人	1.4 %
1 級	定型的な業務を行う職務	- 人	- %
計		434 人	100.0 %

(注) 1 京丹後市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

京丹後市	京 都 府	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,453 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,978 千円	-
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(17年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

京丹後市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.5 月分 勤続25年 33.5 月分 勤続35年 47.5 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
1人当たり平均支給額 2,328 千円 21,306 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	- 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	- 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	0 %

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	138,290 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	343,152 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	33.6 %		
うち普通会計 (一般会計) 職員分	支給実績(18年度決算)	10,178 千円	
	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	66,960 円	
	職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	18.1 %	
手当の種類(手当数)	18		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業に従事する職員	感染症の発生予防又はまん延防止のため消毒等の作業	日額500円
不燃物処理手当	最終処分場に勤務する職員	ごみの収集及び処理作業	月額7,000円

火葬業務手当	火葬作業に従事する職員	火葬処理	1体につき1,500円
し尿収集業務手当	し尿の処理作業に従事する職員	収集、運搬及び処分に係る作業	月額10,000円
行旅死亡人収容業務手当	行旅死亡人の処置に従事した職員	行旅死亡人の収容作業	日額2,000円
精神障害者護送業務手当	福祉事務所に勤務する職員	精神障害者の収容及び護送の作業	1回1,000円
生活保護業務手当	福祉事務所に勤務する職員	生活保護世帯の査察指導又は訪問調査等の業務	月額3,000円
市税徴収業務手当	市税の徴収業務に常時従事する職員	市税の徴収業務	月額3,000円
市税徴収専任業務手当	徴収事務に専任して従事する職員	市税及び使用料等の徴収業務	月額30,000円
隔日勤務手当	24時間の交代制勤務の消防職員	隔日勤務	1当務650円
火災出動手当	消防職員	火災等による緊急出動	1回330円
救急出動手当	消防職員	救急により出動	1回220円
救急業務手当	救急救命士での資格を有する消防吏員	救急業務に従事	月額1,500円
放射線取扱手当	診療放射線技師、診療エックス線技師	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	日額230円
夜間看護等手当	助産師、看護師	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務	ア その勤務時間が深夜の全部を含む勤務である場合 6,800円 イ その勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 次に掲げる場合に応じ、次に掲げる額 (ア) 深夜における勤務時間が4時間以上である場合 3,300円 (イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満である場合 2,900円 (ウ) 深夜における勤務時間が2時間未満である場合 2,000円
医師業務手当	医師	医師の業務に従事	病院長 月額43万円以内 病院特別参与 月額38万円以内 病院副院長 月額32万円以内 診療所長 月額25万円 病院診療部長 月額23万円 病院診療科部長 月額21万円 病院診療科医長 月額19万円 医師 月額17万円 過疎地域に設置された診療所に常駐し、当該地域医療に従事した医師 月額15万円以内
医師派遣手当	医師	医療機関、地方公共団体の派遣依頼等により、主たる勤務公署を離れて医療業務に従事した場合	1回 市内用務 4時間未満 3,000円 4時間以上 6,000円 市外用務 4時間未満 10,000円 4時間以上 20,000円 加算額 深夜時間 2,000円/時 8時間超過 2,000円/時
緊急医療業務手当	医師	勤務時間外において、救急患者に対して緊急に医療の処置を施すために呼出しを受け、医療業務に従事した場合	1回10,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）		212,276 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		178 千円
うち普通会計（一般会計）職員分	支給実績（18年度決算）	154,608 千円
	職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	184 千円
支給実績（17年度決算）		196,347 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		159 千円
うち普通会計（一般会計）職員分	支給実績（17年度決算）	136,468 千円
	職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	155 千円

(6) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
初任給調整手当	ア 採用による欠員補充が困難である医療職給料表(一)の適用を受ける医師(35年以内) 268,500円(16年未満)～52,500円(34年以上35年未満) イ 医療職給料表(二)の適用を受ける医療技術職(5年以内) 6,300円	異なる	支給区分と支給額の相違	77,996 千円	1,902,351 円
扶養手当	ア 配偶者 13,000円 イ 配偶者以外の扶養親族 a 2人まで 6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合 うち1人のみ 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円 b a以外 1人 5,000円 ウ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	異なる	イ 配偶者以外の扶養親族(国の制度) 1人につき 6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合 うち1人のみ 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円	152,760 千円	197,876 円
住居手当	ア 借家居住者 月額12,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円～27,000円 イ 自宅居住者 2,500円(新築・購入後5年以内)	同じ	-	15,777 千円	139,618 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額24,500円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 24,500円	85,869 千円	86,562 円
単身赴任手当	異動等に伴って住居を移転し、やむを得ず配偶者と別居し単身で生活することが常況となった職員 基礎額 23,000円 加算額 6,000円(100km以上)～45,000円(1,500km以上)	同じ	-	840 千円	420,000 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務 勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同じ	-	35,145 千円	79,154 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時～翌日午前5時まで)に勤務した職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	-	29,596 千円	124,352 円

宿日直手当	通常の日直 4,200円 市立病院当直勤務 医師 30,000円 その他 5,900円 年末年始は倍額 勤務が5時間未満は100分の50	異なる	支給額の相違 (国の制度) 医療施設における医師の当直勤務 20,000円	31,564 千円 うち普通会計分 4,790 千円	62,876 円 うち普通会計分 11,271 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額額の100分の5から100分の16	異なる	支給割合の相違 (国の制度) 給料月額額の100分の8から100分の25	100,701 千円	372,968 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合(2時間以上の勤務) 部長級等 8,000円 課長級等 6,000円 課長補佐級等 4,000円 4時間未満は100分の50 6時間超は100分の150	異なる	支給区分と支給額の相違 (国の制度) 支給区分、実働時間により 4,000円～27,000円	2,568 千円	17,469 円

5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市区町村長	792,000 円 (880,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,020,000 円 / 679,000 円
	副市町村長	639,000 円 (710,000 円)	822,000 円 / 542,000 円
報 酬	議 長	427,500 円 (450,000 円)	551,000 円 / 305,000 円
	副 議 長	380,000 円 (400,000 円)	507,000 円 / 250,000 円
	議 員	361,000 円 (380,000 円)	475,000 円 / 240,000 円
期 末 手 当	市区町村長 副市町村長	(18年度支給割合) 3.35 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(18年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×100分の530 給料月額×在職年数×100分の315	(1期の手当額) (支給時期) 16,790,400 円 任期ごと 8,051,400 円

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

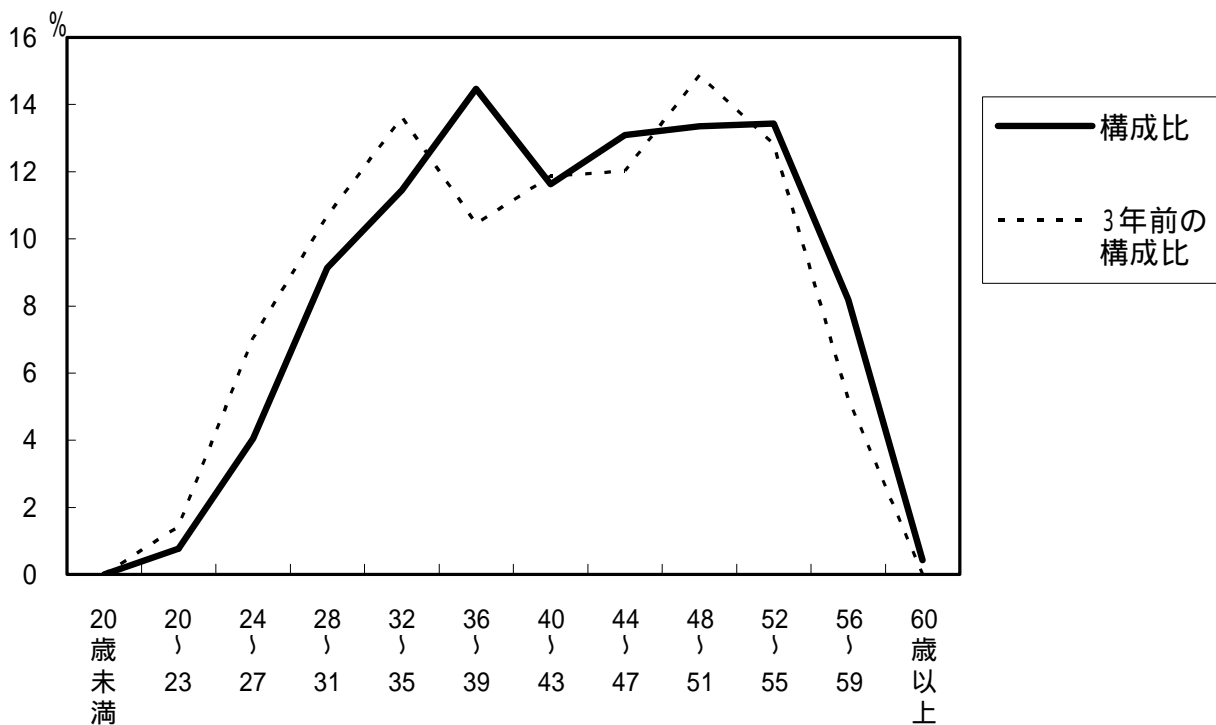
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普 通 会 計	議 会	5	5	0	
	一 般 行 政 部 門	128	130	2	企画部門の増
	総 務	33	31	2	税務事務の一部外部委託による減
	税 務	59	55	4	農業一般担当の減
	農 林 水 産	31	29	2	指定管理者制度移行による減
	商 工	234	218	16	保育所職員の退職不補充等
	民 生	62	58	4	市民局衛生一般担当の減
	衛 生	38	35	3	本庁・市民局担当の減
	土 木				
	計				

部 門	計	590	561	29	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.19 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.36 人)
	教育部門	129	120	9	教育分室担当の減、技能労務職の退職不補充
	消防部門	96	94	2	翌年度定年退職者対応による減
	小計	815	775	40	<参考> 人口1万人当たり職員数 121.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 94.80 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	313	312	1	
	水道	26	27	1	
	下水道	21	16	5	
	その他	33	31	2	
小計	393	386	7		
合計		1,208 [1,290]	1,161 [1,290]	47 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 182.51 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 9	人 47	人 106	人 133	人 168	人 135	人 152	人 155	人 156	人 95	人 5	人 1,161

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 1,250	人 1,020	人 230	人 18.4

(参考) 京丹後市行財政改革推進計画及び京丹後市定員適正化計画
における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	一般会計ベース職員 218人の純減(24.8%) 行政職給料表適用職員 230人の純減(24.3%)

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	620	590	561				-	
	増減		30	29				30 ()	
教 育	職員数	135	129	120				-	
	増減		6	9				6 ()	
消 防	職員数	94	96	94				-	
	増減		2	2				2 ()	
公営企業 等 会 計	職員数	401	393	386				-	
	増減		8	7				8 ()	
計	職員数	1,250	1,208	1,161				-	1,020
	増減		42	47				42 (18.3%)	230

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

(参考) 京丹後市行財政改革推進計画(京丹後市集中改革プラン)

(各年4月1日現在)

区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年	19年	
	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	実績	
一般会計 職 員	職員数	879	841	799	745	686	661	-	796
	増減		38	42	54	59	25	218	83(38.1%)

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の増減数を、計の欄にあっては計画期間内の増減数の累計を示します。

(参考) 京丹後市定員適正化計画(医療職給料表適用職員を除く計画です。)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～22年 計	19年 実績
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政 部 門	職員数	620	582	550	508	461	446	-	561
	増減		38	32	42	47	15	174	59(33.9%)
特別行政 部 門	職員数	229	228	218	207	194	191	-	214
	増減		1	10	11	13	3	38	15(39.5%)
公営企業 等 部 門	職員数	98	96	93	88	84	80	-	90
	増減		2	3	5	4	4	18	8(44.4%)
計	職員数	947	906	861	803	739	717	-	865
	増減		41	45	58	64	22	230	82(35.7%)

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間です。
2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の増減数を、計の欄にあっては計画期間内の増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支 A	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
18年度	565,564	62,682	96,559	17.0	17.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	13	53,111	8,133	20,605	81,849	6,296	6,895

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数です。(育児休業中の職員1人を除く。)

イ 特記事項

京丹後市の厳しい財政状況等を考慮し、臨時・緊急の措置として給与の削減措置を講じています。

区分	措置内容	削減期間
一般職	給料、給料の調整額、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、管理職手当、期末手当及び勤勉手当を3.7%削減(H18.4.1~H19.3.31)、2.0%(若年層と管理職以外の昇給停止者は1.0%)削減(H19.4.1~H20.3.31) 管理職手当の支給率を一律20%削減	平成18年4月1日~平成20年3月31日

職員の平均年齢、平均基本給及び平均月収額の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均基本給	平均月収額
京丹後市(13人)	43.0 歳	320,272 円	486,010 円
団体平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

京丹後市	団体平均
1人当たり平均支給額(18年度) 1,472 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,785 千円
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

京丹後市	団体平均
(支給率) 自己都合 勤続・定年	
勤続 20 年 23.5 月分 30.55 月分	
勤続 25 年 33.5 月分 41.34 月分	
勤続 35 年 47.5 月分 59.28 月分	
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	
その他の加算措置	
1人当たり平均支給額 支給実績はありません。	1人当たり平均支給額 16,217 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	0 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
-	- %	0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

エ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	- %
手当の種類(手当数)	-

オ 時間外勤務手当

支給実績(18年度決算)	6,185 千円
職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	442 千円
支給実績(17年度決算)	6,520 千円
職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	502 千円

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	ア 配偶者 13,000円 イ 配偶者以外の扶養親族 a 2人まで 6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合 うち1人のみ 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円 b a以外 1人 5,000円 ウ 満16歳になる年度の4月から満22歳になる年度の3月までの間にある子 1人につき5,000円加算	異なる	イ 配偶者以外の扶養親族(国の制度) 1人につき 6,000円 ・扶養親族でない配偶者がある場合 うち1人のみ 6,500円 ・配偶者がいない場合 うち1人のみ 11,000円	2,158 千円	239,778 円
住居手当	ア 借家居住者 月額12,000円以上の家賃を支払っている場合 家賃額に応じて1,000円～27,000円 イ 自宅居住者 2,500円(新築・購入後5年以内)	同じ	-	432 千円	216,000 円
通勤手当	ア 交通機関利用者 定期代相当分、限度額 1ヶ月当たり55,000円 イ 自動車等交通用具利用者(片道2km以上) 2km以上3km未満 3,000円、3km以上 1kmまでごとに600円を加算(限度額24,500円) ウ アとイの併用者 アとイの合計額(限度額1ヶ月当たり55,000円)	異なる	イ 距離区分と支給額(国の制度) 2km以上5km未満 2,000円 5km以上は5kmごとの区分で設定 60km以上 24,500円	713 千円	89,100 円
休日勤務手当	祝日、年末年始の休日に正規の勤務時間中に勤務 勤務1時間あたりの給与額の100分の135	同じ	-	179 千円	22,405 円

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、課長補佐相当職以上の職員に対して、給料月額100分の5から100分の16	異なる	支給割合の相違 (国の制度) 給料月額100分の8から100分の25	1,320 千円	439,972 円
-------	--	-----	--	----------	-----------

定員管理の数値目標及び進捗状況

- 6 (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況に含まれています。進捗状況に含まれています。